

令和6年度 秩父別町交流体験農園利用申込書(滞在型)

令和 年 月 日

(秩父別町指定管理者)

株式会社秩父別振興公社

代表取締役社長 澁谷 信人 様

住所 〒

申込者

ふりがな
氏名

印

次のとおり、秩父別町交流体験農園の滞在型市民農園を利用したいので、秩父別町交流体験農園設置及び管理に関する条例第6条の規定に基づき申し込みます。

記

申 込 者 欄	※連絡先は、申込者住所と異なる場合、記入して下さい。電話番号以下は必須です。				
	連絡先 〒				
	(必須) 電話番号 _____				
	(必須) 緊急連絡先氏名 _____			続柄 _____	
	(必須) 緊急時電話番号 _____				
利 用 者 欄	職業又は前職				
	収入の種類 (○で囲む)	給与・年金・自営・報酬 その他 ()			
	来園できる日数	月に 日くらい	作りたい作物		
	利用希望期間	令和 年 月 日	～	令和 年 月 日	
	希望区画	第1希望	※希望する場合は、○を記入する。 () 第1希望に外れた時は、入居 可の全ラウベを希望する。		
利 用 者 欄	氏名	申込者 との関係	年齢	性別	職業等
		本人			
※ 管理者 記入欄	年間利用料 円 (No. 号)				
	利用開始 令和 年 月 日 最長 令和 年 月 日まで				

※ 緊急連絡先は、ご本人以外の連絡先を記入してください。

※ 利用者欄が足りない場合は、余白に記入してください。

誓 約 書

私は、秩父別町交流体験農園の利用の申し込みにあたり、下記の事項について同意します。

- 1 施設又は付属設備を、故意に損傷及び汚損する行為はしません。
- 2 他の利用者及び周辺地域に迷惑を及ぼす行為はしません。
- 3 施設内の土地の形質を変更したり、土砂を搬入及び採取する行為はしません。
- 4 施設を改造したり、建物及び工作物を設置しません。
- 5 施設内で鳥獣類を捕獲したり、殺傷する行為はしません。
- 6 施設内に風致風俗を乱す恐れのある広告、又はこれに類するものを掲示しません。
- 7 立入禁止区域には立ち入りません。
- 8 指定された場所以外の場所に車輛等を持ち入れたり、駐車しません。
- 9 施設内で営利を目的とした行為を行いません。
- 10 施設を本来の目的以外の用途に利用しません。
- 11 秩父別町交流体験農園内で利用する、資材及び食糧は秩父別町内で購入します。
- 12 浴場利用については、秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆを利用します。
- 13 施設利用に関しての取材等がある際には協力します。
- 14 他の利用者並びに秩父別町及び管理者と、良好な信頼関係を築き、誠実に対応します。
- 15 上記の項目に違反した場合は、秩父別町及び管理者の退去を含む指示に従います。

令和 年 月 日

(秩父別町指定管理者)

株式会社秩父別振興公社

代表取締役社長 澁谷 信人 様

利用申込者 住 所
氏 名

印

秩父別町交流体験農園利用申込に係るアンケート

氏 名 _____

1 利用申込みの動機

2 農園で栽培したい作物について（作物名を記入願います。）

3 交流体験農園内で開催される地域住民との交流イベントについて

① 参加について（どちらかに○を付けて下さい）

参加したい ・ 参加したくない

② 参加を希望される場合どのようなイベントを希望されますか

（○をつけてください。複数回答可）

地域住民との交流会・田植え体験・稲刈り体験・収穫祭

その他（ _____ ）

4 交流体験農園の管理運営をサポートする、「秩父別町田舎の親戚」の 会員に希望することは（○をつけてください。複数回答可）

- ・ 農作物栽培に対するアドバイス
- ・ 農作物の加工に対するアドバイス
- ・ 町内各施設の案内
- ・ 町内各種イベントへの案内
- ・ 農産物の販売
- ・ その他（ _____ ）

応募者多数による利用者決定の抽選について

[1] 抽選の実施

- (1) 書類審査および面談（必要時）終了後、応募者多数の場合は、利用者を決断するために抽選を実施します。

[2] 抽選の方法

- (1) 別紙「利用者決定抽選への参加について」の必要事項（月日・住所・氏名）を記載のうえ、じゃんけんの「グー」・「チョキ」・「パー」を、指定された20個の欄に順にご記入し、申込書他といっしょに郵送ください。※ 控えを、お手元に残すことをお勧めします。
- (2) 抽選の場合は、欄1から順に勝敗比較し、最初の勝敗がついた時点で、勝者を利用者と定めます。
- (3) 3人以上の抽選の場合は、欄1から順に勝敗比較し、敗者を順に振り落とします。
抽選は、最終勝者が決まるまで続けます。最後まで勝ち残った応募者を利用者と定めます。
欄が不足の場合は、欄1に戻り勝ち残っている応募者で勝敗比較を繰り返します。勝敗がつかない場合は、再抽選に必要な書類を、勝ち残っている応募者に郵送します。
- (4) 抽選用紙を提出していただけない場合、抽選に参加しない場合は、当然応募者多数の場合の利用者とはなれません。
- (5) キャンセルがあった場合は、次点者から順にご連絡いたします。同点の場合は、勝敗のつきた次の欄（利用者が決まった次の欄）から順に勝敗比較し、勝者を定めます。欄が不足の場合は、欄1に戻ります。
- (6) 抽選結果は、他の書類といっしょに郵送させていただきます。

利用者決定抽選への参加について

私は、応募者多数の場合、別紙「応募者多数による利用者決定の抽選について」および「利用者決定抽選への参加について」の下記条件のもと、利用者決定の抽選に参加します。

令和 5年 月 日

住所 _____

氏名 _____ ⑩

条件

- (1) 「グー」は「グ」と、「チョキ」は「チ」と、「パー」は「パ」と省略して結構です。
- (2) ボールペン等の消えない筆記具でご記入下さい。
- (3) 判読できない文字等がある場合は、指定管理者が文字を決定あるいは無効と判断します。無効の場合は、その次点で敗者となります。
- (4) 抽選に関しては、指定管理者の判断に従ってください。
- (5) 控えをお手元に残すことをお勧めします。

抽選用（じゃんけん欄）

	欄 1	欄 2	欄 3	欄 4	欄 5	欄 6	欄 7	欄 8	欄 9	欄 10
じゃんけん欄										

	欄 11	欄 12	欄 13	欄 14	欄 15	欄 16	欄 17	欄 18	欄 19	欄 20
じゃんけん欄										

※ この用紙は、申込書他といっしょに郵送ください。